

小田原市・足柄下地区ごみ処理広域化について

1 ごみ処理広域化の目的

国のごみ処理施設の集約化に関する指針及び神奈川県ごみ処理広域化・集約化計画に基づき、ごみ処理広域化による効率的な施設運営、コスト縮減や環境負荷の低減等を図るため、小田原市、箱根町、真鶴町及び湯河原町の 1 市 3 町のごみ処理広域化を推進する。

2 これまでの経緯

平成 10 年 3 月	神奈川県ごみ処理広域化計画により県内 9 ブロックが設定される。本町は県西ブロック（2 市 8 町）
平成 15 年 4 月	県西ブロックを小田原・足柄下ブロックと南足柄・足柄上ブロックに分割
平成 18 年 4 月	小田原市・足柄下地区ごみ処理広域化協議会設立
平成 21 年 6 月	ごみ処理広域化を進めるための考え方や方策（平成 32 年度を目標に 1 系統化）に取り組む「ごみ処理広域化の考え方」を公表
平成 25 年 11 月	広域化を見据えながら老朽化している現在の施設の基幹的設備改良工事を優先し、小田原市と足柄下郡の 2 系統化に取り組む方針「ごみ処理広域化の検討状況」を公表
平成 29 年 3 月	小田原市のごみ焼却施設の基幹的設備改良工事着手（令和 2 年 2 月完了）
令和元年 12 月	基幹的設備改良工事終了後、15 年から 20 年後を目標にブロック内の 1 系統化を検討することとし、「小田原・足柄下ブロックごみ処理広域化実施計画」を策定
令和 5 年 6 月	湯河原町真鶴町衛生組合のごみ焼却施設の基幹的設備改良工事着手(令和 7 年度完成予定)
令和 5 年 9 月	箱根町可燃ごみ中継施設及び剪定枝等ストックヤード整備工事着手(令和 8 年度完成予定)

3 今後の取組及び流れ

令和 7 年度に、人口やごみ排出量などに関する将来予測等の最新データを踏まえ、ごみ処理広域化に必要な施設（焼却施設、リサイクル施設、中継施設、最終処分場）の概要や規模等の検討を行い、1 市 3 町のごみ処理広域化（1 系統化）に向けた基本構想の作成に取り組む。

＜広域化基本構想の主な内容（イメージ）＞

- ・ 1 市 3 町のごみ処理の現状及び長期的な見通し
 - ・ ごみの減量・資源化の方策
 - ・ 広域化の基本方針
 - ・ 広域化施設（ごみ焼却施設、リサイクル施設、最終処分場）の基本的内容（規模、処理方法、事業手法等）
 - ・ ごみ焼却施設及び最終処分場の候補地選定に関する基準設定や選定手法
 - ・ 事業の推進体制
 - ・ 概算整備費用及び維持管理費用や交付金等の活用（広域化の効果）

